

## 自主シンポジウム 12

# 心理教育援助プログラムを広げるための養護教諭の役割

企画者 大坪靖直・小泉令三（福岡教育大学） 司会者 大坪靖直（福岡教育大学）

話題提供者 今村寿子・今村太一（福岡県篠山小学校），長しのぶ（福岡県須恵中学校），  
節原香智美（福岡県教育センター）

指定討論者 佐藤正二（宮崎大学）

## <企画の趣旨>

### **大坪靖直・小泉令三（福岡教育大学）**

心理教育援助の専門家によって、構成的エンカウンター・グループや社会的スキル訓練など、学級集団を介入対象とした心理教育援助プログラムが提案されている。しかし、その実施については、学級担任の教師に任せられることが多く、多種多様な援助プログラムが提案されている割には、十分に普及していない現状がある。本シンポジウムでは、心理援助プログラムを普及させるために、養護教諭が果たすことができる役割について議論することを目的とする。

不登校やいじめなど、何らかの人間関係上の問題と関連した児童・生徒の問題は、事後的な対応ばかりでなく、事前的な対応が強く求められる段階にある。心の教育は、まさに、その事前的な対応として期待されており、道徳教育や特別活動を中心として取り組むべき緊急の課題となっている。

望ましい人間関係を構築したり、現在の人間関係を再構築する技法として、構成的エンカウンター・グループや社会的スキル訓練をあげることができる。しかし、これらの心理教育援助プログラムの普及状況は、残念ながらそれほど高くない。このような援助プログラムが普及にくい原因にはさまざまなもののが指摘できるが、担任側の主な原因として、1) その効果に対する疑念、2) 実施するコスト感、3) 知識不足による不安などが指摘できよう。

援助プログラムの有効性に対する疑念の払拭については、主として心理教育援助の専門家の役割であろうが、プログラムを実施する教師を感じるコスト感の低減、および、知識不足による不安の低減については、学校における直接的な技術的・情緒的サポートが有効であろう。問題は、そのサポートを誰が担うかである。

スクール・カウンセラーや学校心理士がその

役割を担うことは当然だが、本シンポジウムではあえて養護教諭に焦点をあてることとした。すべての学校に配属され、毎日勤務していて、心理援助に関して（ある程度の）専門的な知識を持っている養護教諭が、心理教育援助プログラムの普及において、どのような役割をとることができるのであるのか、また、どのようなことに留意するとプログラムの普及に貢献できるのかについて議論する。

## <提案要旨>

### **学級担任と養護教諭が行うスキル学習**

#### **今村寿子・今村太一（福岡県篠山小学校）**

本校は、児童数 265 名の小規模校であり、児童の異動も年間 5 名程度で、地域には、市役所、大学病院、問屋街、裁判所があり、安定した環境にある。その中で生活している子ども達は、明るくて人なつっこく、優しい子ども達である。しかし、子ども達の日常の様子を見ていると、少子化で手をかけすぎて育てられたため（と考えられる）“発達課題が未解決な子ども”，あるいは、生活体験の不足から（と考えられる）“日常のさまざまな問題に対して建設的かつ効果的に対処する方法がわからない子ども”が多く見られる。また、自分の気持ちをきちんと相手に伝えられずに互いに誤解が生じ、人間関係が気まずくなってしまうといった状況も多く見られる。

そこで、子どもの身近な問題に焦点を当て、その場面において想定される様々な人間関係について疑似体験し、その体験を通してスキルを身に付けていくことができるよう、学級担任と養護教諭がチームを組んで取り組んだ。まず、アンケート等で学級集団の実態を把握し、集団の習熟度や特性を理解していった。つぎに、日常の生活場面に即したスキルのモデルを選択し、子ども自身が普段の自らの行動と比較し、子どもがちょっと意識し、自分に目を向ければすぐ

に実行に移すことのできるようなスキルを選択し、学級担任と養護教諭で、モデリングを行い、リハーサル⇒フィードバック⇒定着化と授業の構想を立てていった。

子ども達は、スキル学習に対して大変興味を持ち、自分達の生活や人間関係を振り返り、自分自身の課題として受け止め、リハーサルへとつなげていくことができた。さらに、活動の最後にフィードバックを行うことで、自己評価が促進され、自分の行動の特徴に気付き、知識や技能を自分のものとして獲得することに意欲を示していた。

### 5年保健体育領域「心の健康」における連携

長しのぶ（福岡県須恵中学校）

子ども達を取り巻く様々な人間関係上の問題を解決したり予防するために、心理教育援助プログラムの活用が広がりつつあるが、学校現場でなかなか効果的に活用されない養護教諭側の原因としては、1) 授業技術の未熟さ、2) 学級集団における子どもの位置を把握する不十分さ、3) 繼続的なチャンス支援の実施の困難さなどが、学校側の原因としては、1) プログラムを実施する時間の確保の困難さ、2) 養護教諭による指導のバックアップの不備など、が指摘できよう。

そこで、心理教育援助プログラムを、教育課程上に位置づけ、確実に実施するために、体育の保健領域における単元「心の健康」における指導の中に組み込むことを考えた。「心の健康」においては、1) 心の発達、2) 心と体の密接な関係、3) 不安や悩みへの対処という内容を押さえた上で、人との関わり方を学び、自己肯定感・有用感を高揚するよう設定した。

また、養護教諭の専門性を活かしながら、授業技術の未熟さや集団における子どもの捉え方の不十分さを補うために、学級担任と養護教諭による学習指導を実施し、養護教諭の保健室不在時の対応について学校全体で共通理解し、体制を整えた。さらに、指導したことが、子ども達に定着するよう、学級担任によって、日常の様々な場面で支援が行われた。その際、養護教諭と学級担任は、密接に連携を取り、子ども達が直面している人間関係についての問題解決に対して学級担任が行う支援について、その方法

や内容について共に検討した。

実践に際しては、家庭環境や生育歴の中で無気力・無関心であった転入生の支援を中心に学級担任と養護教諭がそれぞれの特性を活かして、5年生体育保健領域「心の健康」の試行単元を活用して実践した。

### 養護教諭と学級担任が連携した取り組み

節原香智美（福岡県教育センター）

心理教育援助プログラムを広げるためには、まず教師が子どもの心の状態を的確に把握し、その上で、一人ひとり、あるいは学級集団に応じた支援を具体化して、取り組んでいくことが大切である。学級集団の人間関係の育成についても、その集団に応じた支援を具体化して取り組むことが大切である。学校でこのような取り組みを推進していくためには、全児童の心身の状態を見渡せる立場にある養護教諭と学級担任が連携した取り組みを行うことが不可欠である。

具体的な取り組みの方法としては、まず養護教諭から、子ども一人ひとりの状態や学級の状態を理解するために学校生活意欲尺度と学級満足度尺度を用いることを提案・実施した。そして、これらの調査結果の分析を養護教諭が行い、個と集団に応じた支援計画を立て、学級担任に提案した。そして、個や集団に応じた支援を担任が中心になって実践していきながら、その経過を両者が「子ども記録」に記入し、連携に活用していった。

集団への支援として、構成的グループ・エンカウンターを計画した。構成的グループ・エンカウンターのエクササイズの実施については、養護教諭が、学級生活不満足群の児童にダメージを与えないように配慮し、信頼体験のエクササイズを中心に選定し、その中から、学級担任がクラスの子どもに応じた（複数の）エクササイズを実践していった。そして、その効果性を計るために、再度、学校生活意欲尺度と学級満足度尺度を実施して、変容をみていった。

以上のような取り組みから、心理教育援助プログラムを広げていくために、養護教諭と学級担任が、それぞれ、どの部分を担当し、どのような連携をとっていけばよいのか、お互いの専門性を生かしていく方向で考えていくことが望ましいと考える。